令和９年度 公立八鹿病院看護師修学資金貸与制度　募集要項（一次募集）

１　目　的

看護学生として修学中の者で、卒業後公立八鹿病院（村岡病院及び附帯施設を含む。以下同じ。）に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸与することにより、公立八鹿病院の看護職員の充実を図ることを目的としています。

２　応募資格

看護職員（保健師、看護師）を養成する養成所、大学、専門学校、高等学校（看護師等養成のための専攻科に限る。）等に在学中ないし令和９年４月入学予定の学生で、卒業後、公立八鹿病院で看護職員の業務に従事する意思のある方。

※日本学生支援機構の奨学金との併用は可能ですが、他医療機関・各自治体等が実施する、当該医療機関・自治体等への勤務が条件となっている奨学金との併用はできません。

３　貸与金額

【基本コース（下記①又は②を選択してください。）】

月々の学費、生活費、その他修学費用等にご活用ください。貸与日（振込日）は、原則毎月１０日（銀行休業日は翌稼働日）です。

①月額５万円

貸与決定後、初回の貸与分（令和９年４月分及び遡及貸与分を含む。）は令和９年５月に５月分に加え指定の口座に振込予定です。

※月額５万円コースについては、申請時の申し出により、最長で入学年度の４月分まで遡及して貸与可能です。

②月額１０万円

貸与決定後、初回の貸与分（令和９年４月分）は令和９年５月に５月分に加え指定の口座に振込予定です。

※月額１０万コースについては、新入学生のみを対象とし、遡及貸与いたしません。

【追加コース】

上記の基本コースに加え、新入学に際しての支度金としてご活用ください。令和９年５月に基本コース貸与分と合わせ指定の口座に一括で振り込み予定です。なお、追加コースのみの貸与はできません。

③入学支度金６０万円

※入学時のみ貸与可能（新入学生以外については貸与できません）。

４　貸与期間

貸与期間は正規の修学年限を上限とします（留年・休学期間等を除く）。上記３の貸与金額①月額５万円については、申請時の申し出により、最長で入学年度の４月まで遡って貸与可能です。この場合、遡って貸与した期間は修学資金貸与期間に通算します。

５　修学資金の返還免除

貸与学生は、看護師資格を取得し、かつ当院職員採用試験に合格・採用され、公立八鹿病院看護職員としての在職期間が下記①～③のうち該当するものを合算した期間（義務年限期間）に達したときは、貸与した修学資金の返還を全額免除します。

①月額５万円の貸与を受けた場合

→在職期間（月数）が貸与月数以上となった場合、全額免除となる。

（例１）３年分貸与を受けた場合　⇒　３年（36 月）以上在職期間（月数）があれば全額免除

②月額１０万円の貸与を受けた場合

→在職期間（月数）が貸与月数の２倍以上となった場合、全額免除となる。

（例２）４年分貸与を受けた場合　⇒　８年（96 月）以上在職期間（月数）があれば全額免除

③入学支度金６０万円の貸与を受けた場合

→在職期間が上記①もしくは②の在職期間（月数）に 12 月を加えた月数以上となった場合、全額免除となる。

（例３）大学４年間貸与を受け、入学支度金も借りた場合　⇒　８年（96 月）+１年（12 月）＝合計９年（108 月）以上在職期間（月数）があれば全額免除

６　修学資金の返還

次の場合に、修学資金の返還を求めます。

１）下記のいずれかに該当し貸与の決定が取消となった場合

①学校を退学したとき。

②心身の故障のため、修学を継続する見込みがなくなったと認められるとき。

③学業成績が著しく不良となったと認められるとき。

④修学資金の貸与を受けることを辞退したとき。

⑤その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

⑥死亡したとき。

→取消となった日から１か月以内に全額返還が必要

２）学校を卒業後、公立八鹿病院の看護職員として入職しなかった場合（公立八鹿病院看護職員の採用試験に不合格となった場合を含む。）

→卒業後３年以内に全額返還が必要

３）公立八鹿病院看護職員として在職するも、在職期間が上記５の義務年限期間に達する前に退職した場合

→規定の計算式により算出した返還免除額を除いた額の返還が必要

７　募集人員　１５名程度

８　留年及び休学の取り扱い

①留年・・・留年中は貸与を停止

②休学・・・休学後の貸与分から停止

※進級後または復学後は、いずれも正規の就学年数分を限度に貸与を再開します。

（例）第１学年の４月分から貸与申請した場合

３年制学校・・・36 月分を限度

４年制学校・・・48 月分を限度

※上記に該当した場合は、面談の上、仔細手続きを決定いたします。

９　選考方法

個人面接試験

10　選考日

令和９年４月１０日（土）

※試験当日の日程はお申し込み後に受験票及び受験案内にてご案内します。

11　応募書類提出期間

令和９年２月１日（月）　～令和９年４月１日（木）　必着

12　応募方法、提出書類

申込時

①修学資金貸与申請書（様式第一号）

※**連帯保証人２名（成年者に限る）は、うち１名は３親等内の親族とし、他１名は本人と独立の生計を営む者に限る**。

②学校成績証明書（看護師養成学校の第１学年生の場合は卒業した高校のもの、看護師養成学校等の第２学年生以上は同養成学校における直近の成績証明書）　１部

③受験票送付用封筒（郵便番号・住所・宛名を明記し、110 円切手貼付）　１部

④結果通知用封筒　（同上）　１部

以下の書類は合格（貸与決定）通知後にご提出下さい

⑤契約書（様式第二号）（（１）様式第一号に記載の連帯保証人の署名捺印）

（様式は貸与決定後送付します。）　２部

⑥連帯保証人について市区町村長の発行する印鑑登録証明（契約書と同一の印鑑）

⑦在学中の所属学校の在学証明書　１部
⑧健康診断書（学校入学時に学校提出済みの診断書等のコピーでも可）　１部

13. お問い合わせ・お申し込み

〒667-8555 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1878 番地１
公立八鹿病院 人事会計課　TEL:079-662-5555

14. 選考の結果発表

試験後２週間程度で本人へ通知します。

以上